

もくじ

3 特集

救急現場のいま～病院・消防・医師会
がそれぞれの視点で見る～

8 カメラさんぽ

10 暮らしの窓

消費生活金融相談会／自転車安全利用五
則を守りましょう／清掃 ほか

12 健康・福祉

11月1日から四種混合ワクチン接種開始
しました／休日当番医／成年後見制度が
あります ほか

16 子育て

定期健診など／11月は児童虐待防止推
進月間です／尾道市立幼稚園児募集
／保育所(園)・認定こども園入所(園)児
募集 ほか

20 スポーツ

21 芸術・文化

第22回尾道市公民館生涯学習発表会／
近代化遺産めぐり ほか

24 情報アラカルト

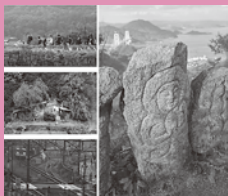
平成25年新年互礼会／第25回「いのち・
愛・おのみち」人権展・人権講演会／第48
回尾道市青少年健全育成大会／市有地
を売却します ほか

31 相談

32 協働通信シリーズ⑭

おのみちスイーツレシビ募集

今月の表紙



秋も深まり、冬も
間近です。
表紙は、第5回
写真のまち尾道四
季展尾道四季賞
(初秋・晩秋)で入
賞した作品です。
(入賞者敬称略)

季節の変わり目ですので、体調管理
をしっかりと、みんなで元気に過ご
しましょう。

姉妹都市 松江市と災害協定を締結



平谷市長(右)と松浦正敬松江市長

10月28日、姉妹都市である島根県松江市との「災害時における相互応援協定」調印式が、松江市の松江歴史館で行われました。

この協定は、一方の市が被災した場合、迅速に応急措置等の支援をするもので、両市の連携により、防災力の強化が図られます。

災害発生時には、備蓄物資の提供や、応急復旧活動の職員の相互派遣などを行います。

本市では、5月29日に鳥取県南部町とも同協定を締結しています。

トピックス-Topics-

全国大会出場 (市長表敬訪問／敬称略)



第12回
全国障害者スポーツ大会
(10/13～15=岐阜県)
鈴木恵美(陸上競技)
吉村和子(ボウリング)
福本翔平(ボウリング)
村上 護(陸上競技)



第27回
日本ペタンク選手権大会
(10/27～28=尾道市)
島田義寿
[その他出場者]
森岡 靖 森川和彦
川本祥司 石田英夫
中村壮志

特集 救急

救急現場のいま

～病院・消防・医師会がそれぞれの視点で見る～



「緊急じゃないけど、便利だから救急車呼んじゃおう。」
 もしも、この救急車が出動した後、一刻の事態を争う人が119番通報したら…
 「昼間は病院は人が多いから、夜間救急に行けばいいか。」
 もしも、混雑した夜間救急に緊急性のある人がきたら…
 —救えるはずだった命が、助からないかもしれません。
 現在、全国的にこうして安易に救急車を呼んだり、夜間救急を利用したりする
 人が増えており、救急医療体制に支障をきたしています。
 本当に必要なとき、119番通報で救急車が来てくれる、病院に行けば受診でき
 る、こうした体制を守るためには、地域全体での取り組みが必要です。
 今回は、本市の救急現場の「いま」をお伝えします。
 問 健康推進課(☎0848-24-1960)

写真は訓練中の救急隊員

数字で見る現在の本市の現状

救急車による傷病程度別 救急搬送人員(平成23年)

搬送人員数	6,790人
(その他)	4人
死亡	114人(2%)
重篤	98人(1%)
重症	628人(9%)
中等症	2,899人(43%)
軽症	3,047人(45%)

尾道市消防局管内の救急出動件数(平成23年)

出動件数	7,265件[1日あたり19.9件]
現場到着時間	平均7.03分
病院収容時間	平均30.6分

各消防署の救急車台数

尾道消防署	☎0848-55-9124【4台(予備1台)】
尾道西消防署	☎0848-22-0119【1台】
因島消防署	☎0845-22-0119【3台(予備2台)】

※このお願いは、救急外来への受診を禁止するものではありません。救急が翌日の受診でよいのか
わからない場合は、かかりつけ医や病院に電話で相談のうえ受診してください。



写真は現場で活動した
尾道西消防署救急隊員(訓練中のようす)

健康なAさんを襲った病

47歳のAさんは、仕事で忙しい日々を送っていました。平成24年6月、就寝中に同室で寝ていた娘がAさんの突然のうめき声で目を覚まし、呼びかけても反応がなく呼吸をしていないようだったため、救急要請をしました。

現場に到着した尾道西消防署救急隊員によるAEDでの電気ショック後、尾道総合病院へ搬送。脳低温温治療法を約5日間行った結果、特に後遺症もなく退院に至りました。原因は、突発性心室細動でした。

異変に気づいた娘。急いで駆けつけた妻は

娘がAさんの異変に気がつき、私が駆けつけると呼吸をしていなかったため、娘が119番通報し、救急車が到着する間、胸骨圧迫(心臓マッサージ)を実施しました。

救急車到着後は、心室細動での電気ショック後、病院に搬送されました。

病院に到着してからも主人の意識は戻りませんでした。徐々に体温を36度に戻す過程において、奇跡的にも意識が戻り、自発呼吸を開始。後遺症もなく、今では仕事にも復帰することができました。

救急車が早く現場に到着して、AEDを実施してくれたことが今の結果につながったと思います。

尾道市消防局

一分一秒が命を救う

「プルルルル…」

119番通報があり、通信指令課に緊張が高まる瞬間です。

「尾道消防です」「火事ですか?」「救急ですか?」

——「救急です」

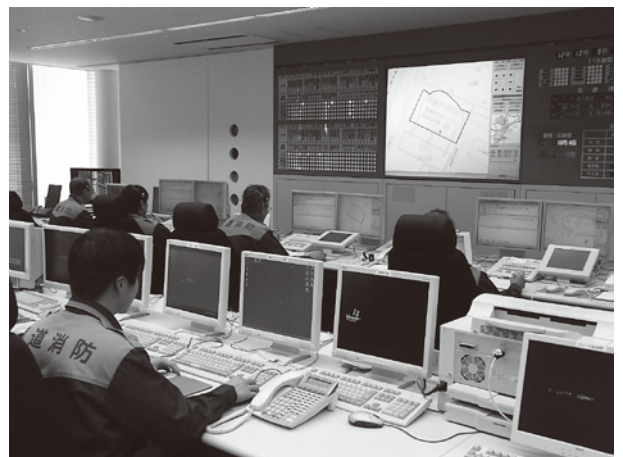
「場所はどこですか?」「どうしましたか?」「何歳の方ですか?」「あなたの名前と電話番号を教えてください」…

すべてを聞き終える時間は、平均約65秒ですが、現在のシステムは、場所が特定できれば「予報トーン」で出動準備に入りますので、従来に比べ格段に時間短縮が図られています。

事故や病気で生命の危険が迫った状態では、一刻を争いますので、1分1秒が“生死を分ける重要な時間”となるのです。

通信指令課員は、常に救急事案に適した出動態勢(救助隊・消防隊・ドクターヘリ要請など)を考えて、救急車を出動させています。

緊急ではない場合に救急車を要請することは、本当に必要な人への救急車の到着時間を遅らせることになり、その結果、救えるはずの命を救えなくなってしまうのです。



尾道市消防局5階 通信指令課

もしも「も」から 救急業務はスタートします

尾道市立市民病院

職員の熱意で救急医療を支えています

尾道市立夜間救急診療所

尾道市立市民病院は、尾道市立夜間救急診療所(昭和51年より)とともに尾道市の救急医療を支えてきました。現在は、医師会の先生方のご支援もいただき、尾道市のみならず島しょ部、福山市西部からの救急患者も広く受け入れています。新臨床研修制度の影響で、必ずしも常勤医師数が充足しているとは言えない状況ですが、「断らない救急」を病院一同の合言葉にして、日夜可能な限りの救急患者を受け入れるべく努力をしています。

平成23年度の市民病院の救急車で患者受け入れ数は次表のとおりです。

尾道市立市民病院の救急車搬送患者数(平成23年度)

平日日中	左の1日平均	休日・夜間	左の1日平均	合計
1,120人	4.6人	1,060人	2.9人	2,180人

なお、限られた医師数で頑張っていますので、医療スタッフが疲弊しないためにもコンビニ受診(緊急性のない軽症患者の救急医療機関の利用)は控えていただくなど、市民の皆様のご理解とご協力をいただき、周辺医療機関と協力しながら地域の救急医療を守っていききたいと思っています。

尾道市立夜間救急診療所の利用状況(平成23年度)

	夜間内科	夜間外科	夜間小児科	合計
救急車	544件	213件	10件	767件
外来	2,876件	1,205件	2,007件	6,088件

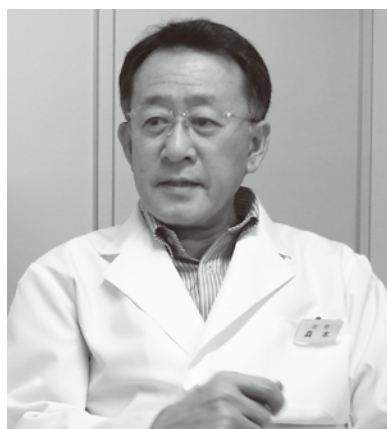


尾道市立夜間救急診療所の現状

尾道市立夜間救急診療所 所長 水戸川剛秀

尾道市立市民病院の医師に加え、大学病院および他病院からの派遣医師並びに尾道市医師会、因島医師会、松永沼隈地区医師会の先生方のご協力の下、内科系・外科系・小児科の3人体制で一般外来の開いていない夜間帯に救急診療を行っています。

安心と信頼の医療を提供できるよう努力を続けていきます。



尾道市医師会
会長 森本茂人

尾道市医師会

地域の救急医療は地域で支える

市民病院は、大学からの派遣医師が減り、市立夜間救急診療所や二次救急が危機的状況になっています。松永、尾道、因島の開業医が応援に行き、何とか維持しているのが現状です。

このように、尾道市圏域の救急医療は、一つどこかの医療機関が破綻すると連鎖的に救急医療が崩壊する危険性があります。基本的には、医師不足を解消できなければ難しいと思いますが、それまでなんとか現有の救急医療機関で連携を取りながら、尾道圏域の救急医療に対応するしかないでしょう。

それから、コンビニ受診については、以前から医師会や消防局もケーブルテレビや広報紙等で安易な受診を控えるようお願いしていますが、実際問題、救急車の適正利用も含めあまり改善していない印象があります。

市民の皆さんには、地域の救急医療は地域で支えるという自覚を持ってご協力をお願いしたいと思います。

現場が疲弊しない 救急対応システムの構築が急務です

尾道地区の救急患者の受入対象地域は、尾道市はもとより北部や島しょ部など周辺地域へと広域化しています。当院は昨年5月新築移転を機に、3台の救急車を同時に受け入れることのできる救急センターを設け、ハード面の充実を図りその対応にあたっています。しかしながら、周辺病院の機能縮小や診療科の撤退により、救急医療の負担が一部の医療機関に集中する傾向にあり、そこで働く医療スタッフの頑張りでなんとか持ちこたえているというのが現実です。

また、救急医療に携わる機関や団体自身も、どの程度の患者さんを市内の医療機関で受け入れることができるのか、正確には把握していません。そのため、救急医療を担っている一つの病院や一人の医師が欠けると、全体として機能しなくなる日がいつ来てもおかしくありません。尾道市全体の救急医療体制を見直し医療機関の役割の明確化や現場が疲弊しない救急対応システムの構築が急務だと考えます。

10月から、尾道市医師会を中心として「尾道市の救急医療について話し合う会」を開催し救急医療のあり方を検討しています。その場で、医療スタッフが疲弊することのない、また市民の方が安心して生活できる医療体制を模索しているところです。当院としては今後も引き続き、二次救急を担う医療機関として尽力していこうと思います。



J A尾道総合病院
救急センター長 石川哲大

J A 尾道総合病院

二次救急は広域化し、医療資源が不足

二次救急とは、入院治療や手術を必要とする重症患者に対応する救急医療のことです。

J A尾道総合病院は、病院群輪番制二次救急医療指定病院、地域周産期母子医療センター、小児救急拠点病院、地域医療支援病院などの指定を受けており、地域の中核病院として地域住民の健康を支える責務を果たすための政策医療に積極的に取り組んでいます。

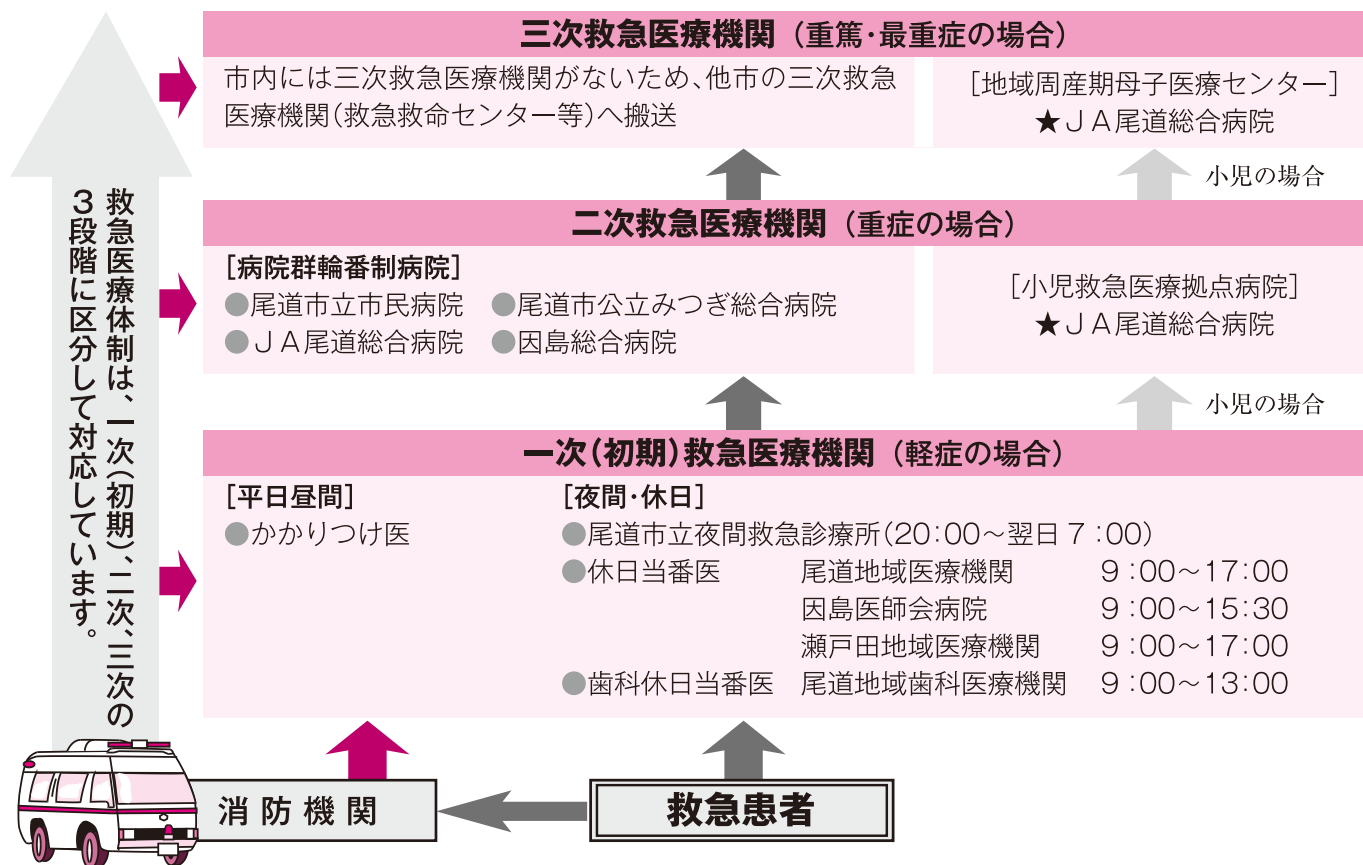
常に緊急かどうかの優先順位を考えながら

救急車搬送は毎月250件を超え、昼夜問わず目まぐるしく過ぎていくといったところが現状です。患者さんは救急車にて搬送される方から歩いて来られる方、小さな子どもから高齢の方まで様々ですが、来院方法や年齢だけでは重症度や緊急度は判断できないため、常に緊急かどうかの優先順位を考えながら治療を行っています。

特に、救急の現場という非日常の事態に患者さんのみならずご家族もともに不安を抱えていることを意識した看護に努めています。



J A尾道総合病院
救急認定看護師 長谷朋美



今、診療できる病院は

現在診療可能な病院を検索できます。受診する場合は直接医療機関へご確認を。

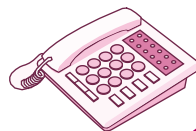
救急医療Net HIROSHIMA
<http://www.qq.pref.hiroshima.jp/>



休日や夜間に診療している病院は

音声案内で休日や夜間に診療している病院の電話番号をご案内。(案内時間:24時間)

ダイヤルインフォメーション
☎0120-169901



夜間、子どもが急病になったときは

すぐに受診した方がよいか、翌朝まで待ってもよいかなど判断を医師や看護師がアドバイス。

広島県小児科救急医療相談電話
局番なしの#8000

(19:00~翌日8:00/携帯も利用可)

※IP電話、ひかり電話からは、
☎082-505-1399へ

地域医療を守るために

尾道市



尾道市健康推進課
課長 森田隆博

安心して暮らせる救急医療体制を

尾道市は、平成22年3月に「地域医療を守るための条例」を制定しました。これは、全国的に医師確保が難しくなってきた中で、住民・医療機関・市の三者が一体となって、尾道市の医療を守ろうという目的のためです。具体的には、三者のそれぞれに努力目標を課して、地域全体で医療問題に対する意識を高めようというものです。現在の尾道市の救急医療の状況を、それぞれの立場からご紹介してきましたが、いずれも大変厳しい状況です。これからも市民の皆さんが安心して暮らせる救急医療体制構築に向けた取り組みを、しっかりしていきたいと思っております。今回の特集が、救急医療についても一度よく考えていただく機会になればと思っています。